

徳島市国土強靱化地域計画の進捗状況について

1 概要

徳島市国土強靱化地域計画（令和2年3月策定、計画期間令和2年度～令和5年度）

「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」第13条に基づき、令和元年度に策定した。令和3年度は、当計画の推進を効果的かつ効率的に行うため、進捗管理を行うとともに、重要業績指標の追加・修正及び新規施策の追加を行い、【令和3年度版】を策定した。

2 重要業績指標進捗状況【全82指標】（令和3年度末現在）

取組数 (再掲を除く)	進捗状況		
	達成	順調	要努力
81件	24件 (約29.6%)	45件 (約55.6%)	12件 (約14.8%)

<進捗状況一覧>

推進方針		取組数	達成	順調	要努力
1	大規模自然災害が発生したときでも、すべての人命を守る	50	18	26	6
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	39	11	26	2
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3	3	0	0
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	7	2	3	2
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5	1	4	0
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	14	1	13	0
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	16	6	8	2
8	地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	12	3	6	3
9	横断的分野（リスクコミュニケーション分野）	19	3	10	6
合計		165	48	96	21
合計（再掲除く）		81	24	45	12

達成: 令和3年度末の実績が最終目標値に到達したもの。

順調: 令和3年度末の実績が令和3年度末の目標値を概ね達成し、一定の成果が挙げられており、特に大きな問題がなかったもの。

要努力: 最終目標値に到達できないと判断したもの、または、計画していた事業があまり実施できず不十分であったもの。

※最終目標値が継続目標等の場合は達成ではなく順調または要努力としています。

※施策 No84 新型コロナウイルス感染者の集団発生箇所数（民間教育・保育施設）について

新型コロナウイルス（オミクロン株）の特性（若者の重症化リスクは低く、大部分の人は感染しても軽症で入院を要しない等）及び令和4年9月26日から新型コロナウイルス感染症の「全数届出の見直し」の全国一律適用（感染者の発生届の対象を重症化リスクの高い高齢者などに限定）が開始されたことなどから、重要業績指標として達成度の測定ができないため、集計からは除いた。

以上